

持続化補助金を活用するための 経営計画策定セミナー開催

参加
無料

変化する状況に対応した自社の経営計画を考えてみましょう

・持続化補助金とは、小規模事業者の販路開拓にかかる経費の一部を国が補助する制度です。

小規模事業者持続化補助金の上限/補助率は以下の通りです

	通常枠	特別枠
補助上限金額	50万円	200万円
補助率	対象経費の2/3	対象経費の2/3

補助の対象となる販路開拓の取組例

- 新しいお客さん獲得のため店舗を改装する。
- 新サービスを周知するため看板やチラシを作る。
- 新商品開発に必要な機械を購入する 等

☆持続化補助金の次回6月13日締切申請に向けた計画策定を目指します。

(予定は変更される場合があります)

- 自社の商品・サービスの強みは？
- 最近感じるお客さんの変化は？
- 新しいお客さんを獲得する為の戦略は？



セミナー開催日時: 令和7年4月24日(木) 午後7時~9時

会場: 丹波市商工会 (丹波市氷上町成松140-7)

定員: 20名 参加費: 無料

講師: 中小企業診断士 株式会社パール 代表 安田勝也 氏

Bizステーションたんばで、毎月ご指導を頂いている安田先生です。経営計画策定に関する指導実績は非常に豊富です。事業所それぞれがお持ちの強みを活かした、新しい事業展開を職員も一緒に丁寧に考えていきます。



また、セミナー開催後 希望者を対象に、申請前の個別相談会 も開催させていただきます。

その他注意事項

・小規模事業者とは 卸売業・小売業・サービス業の従業員5人以下、製造業その他の従業員20名以下の事業所と なります。

丹波市商工会 (担当: 経営支援課 足立美穂子)

お電話かFAX、またはメールよりお申し込み下さい。

TEL: 82-3476 FAX: 82-7601 mail: adtmhk@tanba.or.jp

事業所名	参加者氏名	連絡FAX番号	mail

お預かりする個人情報は、今回のセミナーでのみ使用させていただきます。